

ゆりかご短期的検証で述べられた主な意見一覧

資料5

対象期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日

専門部会：第39回（平成26年7月22日開催）～第48回（平成29年4月25日開催）

区分	専門部会	四半期又は半期ごとの主な意見
相談・支援	第39回 (No.29)	慈恵病院の妊娠相談が増加しているが、相談内容の分析を行い全国の行政機関に対してこの状況を報告・周知し、行政の窓口や医療機関が妊娠に関する相談体制を整え対応しなければならないという認識を持っていただく必要がある
	第39回 (No.29)	慈恵病院が受けた相談者への対応について、相談者の居住地の行政の窓口や医療機関と連携を取り、フィードバックを行い相談者への支援へ繋げてほしい。
	第42回 (No.31)	望まない妊娠等で悩みを抱える人が、妊娠中からインターネット等の簡易な手段により各種情報や相談を受けたり、居住地において支援につながれば、母子が危険を冒してゆりかごへの預け入れに来ることを回避できるのではないかと
	第43回 No.32	妊娠に悩む人が安心して相談できる窓口及び専門家の立会いのない自宅出産の危険性について、マスメディアを活用し国民に広く周知するなどの手法をとる必要があるのではないかと。
	第44回 (No.33)	相談事業のNPO法人化において、相談者及び預けられた児童の個人情報の取り扱いについては、法律に基づき対応してほしい。
	H26年度	熊本市は、慈恵病院への妊娠に関する相談が増加していることや、その相談内容について、全国の行政機関に対してこの状況を報告・周知し、行政の窓口や医療機関が妊娠に関する相談体制を整え対応しなければならないという認識を持っていただくよう働きかける必要がある。
	H26年度	妊産婦健診の未受診出産及び専門家の立会いの無い自宅出産等の危険性、並びに思いがけない妊娠に関する行政の相談窓口について、マスメディアを活用し広く国民に周知するなどの手法をとる必要があるのではないかと。併せて、行政及び医療機関等の相談機関においては、相談窓口の周知、利用（相談）のしやすさ、相談員の資質向上等のさらなる改善・工夫にも努めてもらいたい。
	H27年度	妊娠に悩む人が安心して相談できる窓口及び専門家の立会いのない自宅出産の危険性について、マスメディアを活用し国民に広く周知するなどの手法をとる必要があるのではないかと。
	H28年度	例えば電話相談者が精神疾患を持っているなどの特殊な背景がある場合であっても、慈恵病院の電話相談で対応されているが、本来であれば相談者居住地の支援機関を利用することにより支援に繋がるものであり、電話相談において支援機関の情報をいかに伝えていけるのかが課題である。
	H28年度	預け入れ件数が単年度で見ると過去最少だが、慈恵病院の相談そのものが増えている、あるいは、様々な情報や支援の形が広がったことで、預け入れに繋がるような悩みが解消されているのではないかと。
自宅出産の危険性	第41回 (No.30)	自宅出産の危険性並びに妊産婦健診の未受診出産等の危険性について、さまざまな手段を使い広報する必要がある。
	第41回 (No.30)	死亡した子どものゆりかごへの預け入れがあり残念である。これまで警鐘を鳴らしていた自宅出産の危険性が現実のものとなり、大変遺憾である。今後、「このとりゆりかご」案件として取り扱い検証を行う。
	第43回 (No.32) (再掲)	妊娠に悩む人が安心して相談できる窓口及び専門家の立会いのない自宅出産の危険性について、マスメディアを活用し国民に広く周知するなどの手法をとる必要があるのではないかと。
	第46回 No35	専門家の立会いのない自宅出産を「虐待」ととらえた上で、関係機関がこれを把握した場合の通告の必要性について検討する必要がある。

区分	専門部会	四半期又は半期ごとの主な意見
自宅出産の危険性	H26年度 (再掲)	妊産婦健診の未受診出産及び専門家の立会いの無い自宅出産等の危険性、並びに思いがけない妊娠に関する行政の相談窓口について、マスメディアを活用し広く国民に周知するなどの手法をとる必要があるのではないか。併せて、行政及び医療機関等の相談機関においては、相談窓口の周知、利用(相談)のしやすさ、相談員の資質向上等のさらなる改善・工夫にも努めてもらいたい。
	H26年度	極低出生体重児を長距離長時間移動させることは、子どもの命がいつ失われてもおかしくない程の危険な行為であり、驚きを禁じえない。
	H27年度	平成27年度の預け入れ児について、従来より自宅・車中出産の割合が高くなっており、これに伴い要医療のケースも増えている。要医療の中には情報不足により児の安全性が脅かされる場合も有り得る。
	H27年度 (再掲)	妊娠に悩む人が安心して相談できる窓口及び専門家の立会いのない自宅出産の危険性について、マスメディアを活用し国民に広く周知するなどの手法をとる必要があるのではないか。
出自	第37回 No.28	子どもにとって出自は、将来に関わる問題である。親が分からないことにより、思春期を迎えるころから、物事に投げやりになったり、能力はあるのに実際力を発揮できない場合がある。慈恵病院及び児童相談所は、預け入れに来た保護者に対し、出自は子どものために何よりも大事なことだと伝えるように工夫してほしい。
	第46回 No.35	出自を知る権利の保障の重要性については、今後も継続的に発信していかなければならない。
内密出産	第42回 No.31	内密出産等について諸外国の制度を含め法律的・医学的・子どもの権利の3つの観点から今後議論を深めていく必要がある。
社会的養護	第44回 No.33	熊本県、熊本市及び慈恵病院等の医療機関を含めた関係機関は、社会的養護推進のためより一層の連携を図ってほしい。
	H27年度	熊本県、熊本市及び慈恵病院等の医療機関を含めた関係機関は、例えば医療機関が養育者を募り、熊本県又は熊本市の里親制度に則った登録を受けるなど、社会的養護推進のためより一層の連携を図ってほしい。